

令和 8 年 第 1 回 嘉 麻 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

招集年月日	令和8年1月9日					
招集の場所	嘉麻市役所5階 会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和8年1月9日 10時30分			開会宣言	縄田 緑	
	閉会 令和8年1月9日 11時05分			閉会宣言	縄田 緑	
付議案件	①議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (3 件) ②議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について (1 件) ③議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について (40 件) ④議案第4号 地域計画の変更に関する意見聴取について (1 件) ⑤通知第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について (27 件)					
出席及び欠席	出席 14名			欠席 1名		
議事録署名委員	8番	伏貫喜久男		9番	白土良一	
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松尾典子		庶務係長	伊藤紀子	
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	森田祐二	○	9	白土良一	○
	2	中村由美	○	10	縄田和博	○
	3	田中秀一	○	11	川原田剛	○
	4	長野美津子	○	12	野見山保	×
	5	松隈進	○	13	藤島進	○
	6	山田恵子	○	14	縄田緑	○
	7	西浩二	○	15	山崎健一	○
	8	伏貫喜久男	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	牛隈	縄 田 洋 明	○			
	芥田	久 家 洋 平	○			
	泉河内	伊 藤 秀 平	○			

第 1 回嘉麻市農業委員会総会（令和 8 年 1 月 9 日）

事 務 局	会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。 本日の出欠状況をご報告いたします。 在任委員 15 名中、欠席者 12 番 野見山委員の 1 名であり、過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い、総会は成立していますのでご報告いたします。
事 務 局	本日の資料の確認をさせていただきます。 事前に配布しておりました令和 8 年第 1 回嘉麻市農業委員会総会議案書と同資料の 2 点です。ご確認をお願いいたします。 それでは、開会宣言を副会長をお願いいたします。
副 会 長	只今から令和 8 年第 1 回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
事 務 局	それでは、会長挨拶をお願いします。
会 長	【会長挨拶】
事 務 局	議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。 それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
議 長	それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ありませんか？
会 場	【異議なしの声あり】
議 長	署名委員につきましては、 8 番 伏貫委員と 9 番 白土委員をお願いします。
議 長	それでは、議事に入ります。 議案第 1 号を議題といたします。 事務局に説明をお願いします。
事 務 局	それでは、1 ページをお願いいたします。 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和 8 年 1 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一
事 務 局	今月は、農地法第 3 条関係におきまして、3 件の申請が出ております。 それでは、2 ページをお願いいたします。
	農地法第 3 条関係 審議番号 1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇〇番 地目：畑 地積：750 ㎡
申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇〇〇（73）
申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇〇〇（74）
譲受人耕作地：自作地 2,950 ㎡ 借入地 なし 計 2,950 ㎡
権利内容：所有権移転 売買

事務局 この申請は、譲受人の〇〇〇〇氏が譲渡人の〇〇〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、1 ページに位置図、2 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 只今、事務局の説明が終わりました。
審議番号1 番について、地区担当：縄田推進委員に説明をお願いいたします。

縄田推進委員 おはようございます。この件につきましては、前回の農業委員会でも承認のっております案件と同様でございます。〇〇〇〇氏の畑に隣接しました〇〇〇〇氏の畑を売買にて取得するものでございまして、そこに果樹等を植えまして管理を行っていきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号1 番について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

議長 続きまして審議番号2 番について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 農地法第3条関係 審議番号2
申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇番〇 地目：田 地積：954 ㎡ 外3 筆
合計 5,013 ㎡
申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇（76）
申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇（71）
譲受人耕作地：自作地 20,247 ㎡ 借入地 3,883 ㎡ 計 24,130 ㎡

権利内容：所有権移転 売買

事務局	この申請は、譲受人の〇〇〇〇氏が譲渡人の〇〇〇〇氏より、農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくお願いいたします。資料といたしまして、3 ページに位置図、4 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。
議長	只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 2 番について、地区担当：久家推進委員に説明をお願いいたします。
久家委員	おはようございます。久家と言います。よろしくお願いいたします。〇〇さんの土地の田んぼの分を、親戚関係である〇〇〇〇さんに所有権移転するものであります。〇〇さんも付近で田んぼを作られておりますので、審議よろしくお願いいたします。
議長	只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号 2 番について、ご質問はございませんか？
会場	【なしの声】
議長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 2 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会場	【挙手】
議長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで推進委員の退席をお願いいたします。
議長	続きまして審議番号 3 番について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	農地法第 3 条関係 審議番号 3 申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇番〇 地目：畑 地積：2,136 ㎡ 外 2 筆 合計 11,082 ㎡ 申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇〇 (76) 申請人譲渡人：〇〇市〇〇〇 〇丁目〇番〇〇号〇〇〇号室 〇〇〇〇 (59) 譲受人耕作地：自作地 3,464 ㎡ 借入地 なし 計 3,464 ㎡ 権利内容：所有権移転 売買
事務局	この申請は、譲受人の〇〇〇氏が譲渡人の〇〇〇〇氏より、農地を売買で取得するもの

であります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、5 ページに位置図、6 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。
審議番号 3 番について、地区担当：伊藤推進委員に説明をお願いいたします。

伊藤推進委員 泉河内担当の伊藤と申します。説明させていただきます。この土地は〇〇さんから〇〇〇さんが、以前から田んぼの耕作を頼まれていたという話でした。
かなり長く作られていて、一部畑のところが原野化している部分があるんですけども、そこに関してはいずれ地目を変えるということで説明を聞いております。長く作られてある土地で、特に問題はないかと思っております。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号 3 番について、ご質問はございませんか？

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号 3 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 賛成多数であります。
よって本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで推進委員の退席をお願いいたします。

議 長 続きまして、議案第 2 号を議題といたします。

事 務 局 それでは、3 ページをお願いいたします。
議案第 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
農地法第 4 条第 1 項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。
令和 8 年 1 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一

事 務 局 今月は、農地法第 4 条関係におきまして 1 件の申請が出ております。
それでは、4 ページをお願いいたします。

農地法第 4 条関係 審議番号 1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇番〇 地目：田 地積：924 m²の内 131 m²
外 1 筆 合計 377 m²

申請人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇（75）

転用目的：土砂搬入通路として一時転用

農地区分：第2種農地

事務局 この申請は申請人の〇〇〇〇氏が、土砂搬入通路として一時転用を計画しているものがあります。目的としましては、奥にあります〇〇 〇〇〇-〇、〇〇〇-〇の原野に30cm未満の高さで埋立てを行うための土砂を搬入するための道路です。去年10月に施行された盛土規制法は30cm以上かつ500㎡が対象となっており、関係部署には不要ということで確認済となっております。また、地元との協議も整っており、許可申請上の書類も特に問題ないと思われます。資料といたしまして、7ページに位置図、8ページに申請地図、9ページに現況平面図、10ページ土地利用計画平面図、11ページに造成計画縦横断面図を添付しております。以上でございます。

議長 審議番号1番について、地区担当：縄田推進委員に説明をお願いいたします。

縄田推進委員 説明申し上げます。〇〇〇〇氏所有の雑種地を埋め立てて環境整備を行うために、土砂搬入に伴う一時的な道路を、田んぼの一部分に設けるものでございます。埋め立てが終わり次第原型復旧されるもので、特に問題ありません。よろしくお願いいたします。以上です。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号1番について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで推進委員の退席をお願いいたします。

副会長 続きまして、議案第3号を議題といたします。

番号1番について山崎会長、番号9～13番について西委員、番号20番について森田委員が「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第11条の規定により、山崎会長と西委員と森田委員の退席をお願いいたします。

事務局 それでは、5ページをお願いいたします。

議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について
農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項の規定に基づき農業委員会の意見
が求められているため審議に付する。

令和 8 年 1 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一

事務局 本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。
それでは 6 ページから 13 ページをお願いいたします。

利用権設定 38 件 81 筆 162,051.00 ㎡

所有権移転 2 件 7 筆 9,695.00 ㎡

事務局 先月に引き続き、利用権設定には干手地区の機構集積協力金事業が含まれております。
農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしていると思われ
ますが、ご審議よろしくをお願いいたします。
以上でございます。

副会長 本案について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

副会長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
本案については意見を求められている案件ですので、異議なしということでよろしいで
しょうか？

会場 【異議なし】

副会長 本案は異議なしとして、市長部局へ回答したいと思います。
ここで山崎会長と西委員と森田委員の入室をお願いいたします。

議長 続きまして、議案第 4 号を議題といたします。

事務局 それでは、14 ページをお願いいたします。

事務局 議案第 4 号 地域計画の変更に関する意見聴取について
農業経営基盤強化促進法施行規則第 19 条第 6 項の規定により農業委員会の意見が求め
られているため審議に付する。

令和 8 年 1 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一

事務局 本件は、市長部局より農業委員会に意見が求められているもので、今回は地域計画の除
外 1 件となっております。
それでは、16 ページをお願いいたします。

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇 〇〇番〇 用途区分：農振青地 台帳地目：田
現況：畑 面積 536㎡ 外 1 筆 計 691㎡

- 事務局 除外理由は駐車場及び自動車関連部品倉庫敷地として利用するためとなっております。
資料といたしまして、12 ページに位置図、13 ページに申請地図を添付しております。
地域計画の除外後に農振除外、農地転用の手続きを行う流れとなります。以上でございます。
- 議長 本案について、ご質問はございませんか？
- 会場 【なしの声】
- 議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
本案については意見を求められている案件ですので異議なしということでよろしいでしょうか？
- 会場 【異議なし】
- 議長 本案は異議なしとして、市長部局へ回答したいと思います。
続きまして、通知第 1 号を議題といたします。
それでは、事務局説明をお願いします。
- 事務局 それでは、17 ページをお願いいたします。
- 事務局 通知第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。
令和 8 年 1 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一
- 事務局 今月は 27 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております、
18 ページから 27 ページに報告書を添付しております。
なお、前回に引き続き、今回の合意解約も千手の機構集積協力金事業のための解約も含まれているため、件数が多くなっております。
以上でございます。
- 議長 本件は報告のみでございます。
続きまして、会議次第の 5 番、報告事項を議題といたします。
事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 続きまして、28 ページをお願いいたします。
農地法第 4 条・第 5 条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について

		嘉麻市長より 1 件の届出があっており、耐震性貯水槽として利用するため転用の届出があっております。資料の 14 ページから 17 ページに関係資料を添付しております。以上でございます。
事 務 局		続きまして、公共事業に関する農地の一時使用報告書について、嘉麻市長より 2 件の届出があっております。 それでは 29 ページをお願いいたします。
事 務 局		嘉穂才田（秋広）地区の耐震性貯水槽設置工事に伴う仮設進入路として 令和 7 年 12 月 26 日から令和 8 年 2 月 27 日まで 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇番〇 1,059 m ² を一時使用する旨の届出があっております。資料 14 ページから 17 ページに関係資料を添付しております。
事 務 局		続きまして、30 ページをお願いいたします。 嘉穂才田（上才田）地区の耐震性貯水槽設置工事に伴う仮設進入路として 令和 7 年 12 月 23 日から令和 8 年 2 月 27 日まで 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇番〇 238 m ² を一時使用する旨の届出があっております。資料 18 ページから 21 ページに関係資料を添付しております。以上でございます。
議 長		続きまして、会議次第の 6 番、その他に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局		次回総会の日程についてでございますが、2 月 10 日（火）10：30 からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
		また、1 月 23 日（金）に令和 7 年度福岡県農業委員会研修大会があります。出席予定の委員の皆様の上には、再度の通知文書を配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。当日は本庁 1 階ロビーに 10 時 30 分集合となっておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
議 長		委員さんの方からは、何かございませんか？
会 場		【なしの声】
事 務 局		閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副 会 長		これにて、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

8 番委員

9 番委員
